

令和元年度沖縄県振興審議会第3回学術・人づくり部会議事録

1 日 時 令和元年9月17日(火) 13:55~16:10

2 場 所 八汐荘屋良ホール

3 出席者

【部会委員】

部会長	前津 榮健	沖縄国際大学理事長兼学長
副部会長	仲村 守和	一般財団法人沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問
	大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学教授
	金城伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科准教授
	喜屋武裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事
	呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会会長
	島袋 恒男	琉球大学名誉教授
	宮城 潤	那覇市若狭公民館館長、特定非営利活動法人 地域サポートわかさ理事長兼事務局長

【沖縄県振興審議会委員】

亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会会長 (福祉保健部会)
小島 肇	琉球大学地域連携推進機構 特命准教授

(欠席)

翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク理事
嘉納 英明	名桜大学教授

【事務局等】

総務部：座安総務私学課長、國吉班長(総務私学課)、宮平班長(総務私学課)
企画部：喜舎場企画調整課長、島津副参事(企画調整課)、平良班長(企画調整課)
教育庁：宇江城義務教育課長、玉城県立学校教育課長、山城生涯学習振興課長、
濱口文化財課長、横田教育支援課長
商工労働部：金城班長(雇用政策課)、外間主幹(雇用政策課)
子ども生活福祉部：久貝子育て支援課長
保健医療部：池間室長(衛生業務課)
農林水産部：下條班長(水産課)

1. 開 会

【事務局 國吉班長(総務私学課)】

皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが、きょう参加予定の委員の方、皆さんおそろいですので、始めたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第3回学術・人づくり部会を開催したいと思います。

司会を担当します、総務部総務私学課の国吉といたします。よろしくお願ひします。

なお、本日御都合により嘉納委員と翁長委員、2人は欠席となっております。御了承ください。

では、本日配付した資料の確認をお願いいたします。

式次第、出席者名簿、配席図が各1枚ずつ。

資料1：前回審議事項に係る委員意見一覧。

資料2：総点検報告書(素案)に対する委員意見一覧。

資料3：総点検報告書(素案)に対する委員意見一覧(自由意見)。

資料4：総点検報告書(素案)学術・人づくり部会調査審議関連箇所。

過不足等がございましたらお申しつけください。

それでは、会議の議事進行につきましては部会長が務めることになっておりますので、前津部会長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

【前津部会長】

皆さん、こんにちは。ただいまから始めていきますけれども、本日も活発な御意見をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは議事に入ります。議題1、第2回部会における確認事項についてですが、前回部会で委員から質問、確認事項がいくつか出されております。それにつきまして、まず事務局から一括して説明していただき、その後にもた質疑等がありましたらお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局からお願ひいたします。

資料の1です。

(1) 第2回部会における確認事項について

【事務局 宇江城義務教育課長】

改めまして、こんにちは。よろしく申し上げます。教育庁義務教育課長の宇江城と申します。

資料1の1番をご覧ください。前回部会で嘉納委員から御意見のあった幼児・学校教育という文言について御説明いたします。

委員の意見を踏まえて修正したいと思います。第1章8ページ2行と、それから第2章の254ページの19行目に幼児・学校教育という文言がありましたので、幼児を就学前教育に修正したいと思います。

続きまして、資料1の2番をご覧ください。前回部会で前津部会長ほか3名の委員から御意見のあった中学校の学力が伸び悩んでいる要因の分析について御説明したいと思います。

御意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。これは、266ページの27行から30行になっております。

中学校では学習内容が抽象的、概念的な内容が多くなり難易度が上がることから、学校組織全体で主体的で対話的な深い学びを実現する授業改善に取り組むことが重要である。本県中学校の学力が伸び悩んでいる主な要因としては、学校組織全体での授業改善が十分でないことが考えられる。今後さらに他教科と連動した校内研修の活性化や授業改善など、全校体制による学力向上に取り組む必要がある。

続きまして、資料1の3番をご覧ください。前回部会で前津部会長から御意見のあった琉球大学との連携について御説明いたします。

琉球大学とはこれまで学力向上先進地域育成事業を実施した経緯があり、その実施事業に基づく記述となっているため、原文のとおりとさせていただきたいと考えております。沖縄県は、平成27年に琉球大学と包括連携・協力に関する協定書を締結しておりますので、それに基づいて琉球大学という表記になっております。

続きまして、資料1の4番をご覧ください。前回部会で前津部会長及び各専門委員から御質問のあった小学校での不登校の分析及び対応について御説明いたします。

意見を踏まえ、以下のとおり追記したいと考えております。これは639ページの38行からになります。

特に小学校では、不登校の要因として、不安の傾向、無気力の傾向が増加している。不安の主な要因は、入学、進級時の不適応(52.9%)、無気力の主な要因は、学業の不振(45.6%)

となっており、今後も引き続き、児童が安心して過ごせる魅力ある学校づくりの推進、個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、小中アシスト相談員、適応指導教室等の活用を推進していく必要がある。以上でございます。

【前津部会長】

引き続きお願いします。

【事務局 玉城県立学校教育課長】

教育庁県立学校教育課長の玉城と申します。着座にて説明いたします。御了承ください。

資料1の5番をご覧ください。前回部会で喜屋武委員から御意見のあった特別支援教育センター的機能の掘り下げについて御説明いたします。

御意見を踏まえ、以下のとおり修正したいと考えております。256ページ33行をご覧ください。

さらに各特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮することが求められていることから、小中学校等からの要請に応じ、教員が障害への理解を深め、適切な指導ができるように支援を行うとともに、福祉、医療、労働などの関係機関との連携が図れるよう情報提供を行っていることと訂正したいと思います。

次に、資料1の6番をご覧ください。前部会で前津部会長から御指摘のあった国公立大学の表記について御説明いたします。

御意見のあった県外国立大学等の記述については、以下のとおり、私立大学を含めた表現として、県外大学等へ修正したいと考えております。262ページ36行の県外大学等への進学を推進に取り組むというふうに、国公立大学を県外大学等へと修正したいと思います。

267ページの10行についても、県内のみならず県外大学等への進学を推進する必要があると修正したいと思います。

さらに635ページの29行目でございますが、県外大学等へ進学を希望する生徒のうちと修正したいと思います。

もう1点、636ページの26行目についても、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成や県外大学等への進学を促進する必要があると修正したいと考えております。「県外国立大学等」という表記を「県外大学等」という表記へ修正したいと考えております。以上でございます。

【事務局 山城生涯学習振興課長】

生涯学習振興課長の山城でございます。

次ページの7番について御説明いたします。素案の255ページ27行目をご覧ください。

と思います。

意見で、255ページ27行目に、学校、家庭、地域社会の連携と記載があり、家庭教育支援に関する記載をしたほうがよいとの修正御意見が嘉納委員からございました。御意見を踏まえまして、37行目以降に、「また、平成26年度から児童生徒の基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上等を目的とした家庭教育力促進「やーなれー」事業において、「家庭でのしつけ」、「生活習慣の形成」を「学習を支える力」と捉え、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成に取り組んでいる」を追加したいと考えております。以上です。

【事務局 島津副参事(企画調整課)】

企画部企画調整課副参事の島津と申します。

資料1の8番です。喜屋武委員から前回御意見をいただきました、キャリア教育と連動して行われている県の事業の追記につきましては、改めて喜屋武委員から御提出いただきました御意見がございますので、この後の議事において調査審議をお願いしたいと思います。

【事務局 久貝子育て支援課長】

子育て支援課長の久貝と申します。御意見ありがとうございます。

資料1の9番をご覧ください。前回部会で大城委員から御質問のあった放課後児童クラブ平均月額利用料の目標値について説明いたします。

委員も御承知のとおり、県及び市町村は、それぞれ県、市町村における子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進等について審議するため、子ども・子育て会議を設置しております。大城委員が協力いただいている市町村においてどのような資料が配布されているか把握できませんが、ここでは県における放課後児童クラブ平均月額利用料目標値設定の考え方について説明をいたします。事務局の考え方の欄をご覧ください。

放課後児童クラブ平均月額利用料目標値の設定については、全国の放課後児童クラブの平均月額利用料が公表されていないことから、全国平均額を目標値とすることが非常に困難な状況となっております。そのため県では、県内の公的施設活用クラブの施設整備やクラブに対する運営費等の支援などによる利用料低減額と放課後児童支援員等の処遇改善による利用料増加額の両面を考慮の上、目標値を9,000円未満と設定しております。

なお、参考情報として、厚生労働省が実施している放課後児童クラブ実施状況調査によりますと、月額平均保育料8,000円未満の割合は、全国が約75%に対し、本県は約41%となっており、国立民営の多い本県は保育料が割高となっております。

委員の質問のもう1つの趣旨は、もっと利用料金を減らすことができるのではないかと、目標値を低くしてはどうかということだと思います。これについて県は、市町村が行う公的施設活用クラブの施設整備を行っております。具体的には小学校等の施設の中にクラブを設置しまして、子どもの安全・安心だけではなくて、民間で実施する賃貸料や送迎費、こういったものを低く抑えようということで取り組んでおります。

あと、経済的に厳しい世帯等に対する利用料軽減についても、平成30年度は20市町村で行っております。そのうち15市町村は沖縄県子ども貧困対策推進基金を活用して、このような児童たちも利用できるように取り組んでいるところです。引き続き目標の9,000円未満もそうですけども、さらなる利用料の軽減に取り組んでいきたいと考えております。

【前津部会長】

ただいま事務局から前回のものにつきまして説明がありましたけども、御質問あるいは御意見がありましたらお願いしたいと思います。

前回、2番の中学校の学力の問題についていろいろ御意見が出ましたが、このような修正の表現でよろしいでしょうか。

仲村委員どうですか。

【仲村副部会長】

大体この文案でいいと思いますが、部活動との関係で、中学校が部活づけになっている、先生方が部活動で忙しいなどの指摘がよく出てきていますので、今の案でもいいと思いますが、小中の違いは部活にあると思いますので、もし考えられるのであれば考慮していただきたいと思います。以上です。

【前津部会長】

いかがですか、今の御意見を踏まえて。

【事務局 宇江城義務教育課長】

ただいまの御意見ですが、まだ相関関係がはっきりと出ておりませんので、今回はこのような形で修正どおりでお願いしたいと考えております。

部活動との関係については、これから保健体育課等も含めて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【前津部会長】

ほかの委員の方、いかがでしょうか。この表現でよろしいですか。

今仲村委員から指摘のあった点については、多くの方が思っていると思います。分析が

そこまでいってないのであれば、ぜひしっかりやっていただいて、なぜ小学校から中学校へうまくつながってないかというところ、多くの県民の方が関心を持っていると思います。

ですから、引き続きしっかり検討していただいて、中学校のことについては説明ができるようにしていただきたいと思います。

3番は私が発言しましたが、ほかの大学でやっているのは私も確認しました。

ただ、ここでは包括協定を結んでいるということのようですから、もし書くのであれば、ここでは限定する形で、沖縄県と包括連携・協力関係を結んでいる琉球大学と限定する形であればまだ理解できます。検討していただきたいと思います。

【事務局 宇江城義務教育課長】

持ち帰って検討したいと思います。

【前津部会長】

4番はいかがでしょうか。小学生の不登校の件ですが。

【大城専門委員】

小学校の不登校ですが、今後、幼稚園、保育園、こども園等さまざまな教育・保育施設から一カ所の小学校に就学することになりますので、もしかすると、今後この不安というのが高まっていて、不登校率に影響を及ぼしかねないという現場からの意見も出ていますので、どうぞその辺をしっかりと見ていただいて、何かあるときには対策をしていただければと思います。以上、意見でした。

【事務局 宇江城義務教育課長】

確かに素晴らしい考えだと思いますので、今幼小接続ということで、保育園、こども園、幼稚園ということで、小学校とのスムーズな接続に向けて取り組んでいるところでありますが、本当に貴重な御意見ありがとうございます。

【前津部会長】

6番に関して、私が前回質問しましたが、大学等ということで私立大学も含まれるのはそのとおりですが。しかし文科省からのいろんな文書でも「国公立大学」と使っています。どうして私学の「私」を入れるのに抵抗があるのか、個人的にはよく理解できていません。ただ、含めているという意味であれば、そこは理解したいと思います。

というのは、前回話したように、日本の大学生の8割は私立大学で学んでいるという現状があるわけです。私立大学の存在も大きいわけですから、またこれからいろんな御意見が出てくると思いますが、私立との連携も考えないといけない時代だと思っていますので、そ

こはまた引き続き検討していただきたいなと思います。

次、嘉納委員が御質問を出された件についてですが、嘉納委員はきょうお休みですが、ほかの委員の皆様この説明についていかがでしょうか。

喜屋武委員、どうぞ。

【喜屋武専門委員】

きょうは嘉納委員がお休みではありますが、昨年まで嘉納委員と一緒にやーなれー運動の委員をさせていただきました立場からお話しさせていただきます。

今回、やーなれー事業を追記していただきありがとうございます。この事業は県が主体的に行っていましたが、家庭と地域が連携して子どもたちの生きる力を育成していく取り組みがどんどん広がっていくように、今年度から発展的に県から市町村においてきましたので、このように表記されたことに、嘉納委員に代わりましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

【前津部会長】

では、この表現でいいということで。

8番については、先ほど説明があったとおり、後ほど喜屋武委員からの意見について取り上げたいと思います。

9番の大城委員から出された点については。

【大城専門委員】

説明ありがとうございました。

前回私から各市町村の子ども・子育て会議の保護者アンケートで8,000円というところが出ていましたというお話をさせていただいたのですが、もっと見てみると5,000円未満が希望だということもあったりして、多分いくら低くてもということがあるかもしれませんけれども、各市町村の子育て会議の結果は県に上がってくると思いますので、それぞれの保護者がどのようなお考えなのか、高くて預けられないという意見もたくさんありましたので、その辺も県で御理解いただいて、今後も対策等をしていただければと思います。ありがとうございました。

【前津部会長】

5番の喜屋武委員から出されたものについてお願いします。

【喜屋武専門委員】

5番の特別支援学校のセンター機能のお話を取り上げていただきありがとうございます。

今回新たに、具体的に、福祉・医療・労働を追記していただいたことにとっても感謝しています。

特別支援学校は卒業までに学校でさまざまなプログラムがあるのですが、特別支援学級で小中高と行った子たちが就職する雇用の場面、また労働するに当たっていろいろ二次障害の部分があって、訓練を受けてきた子と受けていない子、こういう子の個人的な課題について企業側が聞いていいのかを学校に聞くわけにもいかないしということで、小中に派遣している特別支援ヘルパーさんに電話をして、この子の状態を聞いている企業や就労支援事業が多くあることを伺いました。

なので、福祉、医療だけではなくて、雇用施策、また労働施策のところまでしっかり明記していただいたことに大変感謝いたします。ありがとうございます。

【前津部会長】

続きまして議題2、調査審議、私学振興、高等教育、産業人材等について、委員から事前に提出されております意見を一覧にした資料2についてであります。

ある程度まとまった施策展開ごとに事務局の説明を受けた上で、審議していきたいと思えます。

それでは、事務局からお願いいたします。

(2) 調査審議(議題：私学振興、高等教育、産業人材等)

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

皆様、こんにちは。総務部総務私学課私学法人班長宮平と申します。恐縮ですが座って説明させていただきます。

お手元の資料2には、各委員の御意見の右端に事務局の考え等が記載されておりますが、参考意見として御審議いただければと思います。

では番号1番から3番まで、私学振興及び高等教育を御説明いたします。

施策展開では、2-(3)-(ア) 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実及び2-(3)-(イ) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築について御説明いたします。

まず初めに1番から御説明いたします。素案の259ページの17行目をご覧ください。

呉屋委員から修正意見がございます。御意見を踏まえ、事務局としては、右端の下線のところ、「私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の健全な発展及び教育条件の維持向上に資するため、運営費への補助や施設・設備、教職員の福利厚生の実等に向け取り組みを行った。専修学校については、私立専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行って

いるところである」に修正したいと考えております。

続きまして、2番を御説明いたします。素案の267ページの27行目をご覧ください。

呉屋委員から修正意見がございます。事務局としては、資料2の右端になりますけれども、修正文案中、他国籍の親を持つ生徒の受け入れについては、多様化する教育ニーズという文言に包含されていること、専修学校への助成については、649ページの31行目から35行目まで記載していることから、原文のとおりとしたいと考えております。

次に3番を御説明いたします。素案の273ページの31行目をご覧ください。

仲村委員から、私立大学への評価も入れるべきではないかとの修正意見がございます。

御意見を踏まえて、事務局では右端に記載しましたとおり、「本県の高等教育の充実、人材育成を通じた地域振興に寄与している」に修正したいと考えております。

1番から3番までの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

【前津部会長】

では、審議に移りますが、委員の皆さん、何か御意見がありましたら。

呉屋委員、1番、2番についていかがですか。

【呉屋専門委員】

ありがとうございます。呉屋でございます。

1条校であります幼稚園、小学校、中学校につきましては、適切に施設、設備、私立学校教職員の福利厚生は行われていると思っておりますけど、残念ながら専修学校については、それは対象外になります。ただ、この文言におきましては、また私立専修学校職業教育等振興費補助金等の助成を行っているということで修正、これは職業実践課程ということになると思っておりますので、指摘のとおりですから、そのように本文を修正いただければ結構だと思います。

2になります。他国籍の親を持つ生徒の受け入れにつきましては、原文のとおりで、多様化する教育のニーズというところで解釈できると思っておりますので、それで構わないと思っております。

那覇ではまだよく見られませんが、中北部では国際化は現実的な日常でありますので、那覇でしゃべっていることと、中北部でしゃべっていることには非常に差があります。中部あたりでは、我々も伺った高校は本当にグローバルです。逆に言えば沖縄県の特徴だと思っておりますので、学生が積極的にグローバルな将来に向かっていけるような沖縄県にしたいと思っております。本文はこれで結構でございます。

【前津部会長】

ほかの委員の方、御意見よろしいですか。

3番について、仲村委員いかがでしょうか。

【仲村副部会長】

高等教育の充実という文案に対して、地域振興に寄与しているという、内容を深めてもらった文章になっていますので、それでよろしいかと思えます。

【前津部会長】

ほかになれば、この部分、私もそうしていただくと非常にいいと思えます。

それでは、次にいきましょう。4番から11番まで、よろしくお願いします。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

資料2の2ページ、4番から11番まで、施策展開では5-(3)確かな学力を身につける教育の推進から、施策展開5-(5)産業振興を担う人材の育成まで御説明を申し上げます。

まず4番を御説明いたします。素案の636ページの12行目から26行目までをご覧ください。4番につきましては、喜屋武委員からの御意見を踏まえ、事務局としては636ページの16行目から18行目にかけて、見出しに記載した下線のとおりですけれども、このことから、家庭や地域、関係機関と連携しながら、生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えること等により、学習に対する目的意識の醸成を図る必要がある。それとともに、わかる授業の構築に向けたさらなる授業改善や教員の指導力向上、家庭学習の習慣化を通した生徒の学習意欲の高揚等により、確かな学力の向上を図る必要がある。このように修正したいと考えております。

続きまして5番を御説明いたします。素案の651ページの21行目をご覧ください。

喜屋武委員から修正意見をいただいております。事務局としては、御意見のとおり修正したいと考えております。

続きまして、資料2の3ページの6番、素案660ページの30行目をご覧ください。

喜屋武委員から御意見をいただいております。事務局としては、右端の下線部、素案の562ページになりますけれども、(10)雇用対策と多様な人材の確保、カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動の推進(みんなでグッジョブ運動)において、未来の産業人材育成事業については、平成26年度から平成29年度までの4年間で延べ3万1,858人の児童生徒が参加し、平成29年度においては、就業意識の肯定的変化は約86%となったと記載しており、雇用者数の拡大、完全失業率の改善に寄与したと考えております。

また、下の下線部ですが、キャリア教育の推進につきましては、素案の556ページの38行目 イ 若年者の雇用促進から558ページ37行目までに記載しているところであり、引き続き産学官の連携は重要であると認識しています。以上が事務局の考え方となっております。

続きまして7番を御説明いたします。素案の661ページの20行目をご覧ください。

喜屋武委員からの御質問があります。事務局としましては、右端の下線部に記載したとおりです。読み上げますと、各種の包括的な人材育成にあたっては、各産業の専門性の違いや、就職前の資格取得か就職後のスキルアップ等の段階的な違いがあることから、それぞれの分野にかかわる関連部局を含め検討していく必要があると考えております。これが事務局の考え方となっております。

4ページ、8番を御説明いたします。

喜屋武委員から御意見をいただいております。事務局としては、右端の下線部になりまして、素案の562ページになりますが、(10)雇用対策と多様な人材の確保、カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動の推進(みんなでグッジョブ運動)において、地域型就業意識向上支援事業については、協議会が行う地域のニーズに合った就業意識向上を図る事業に対して支援を行い、実施された事業へは平成29年度までに約4万3,000人が参加し、若年者の就業意識向上が図られたと記載しており、雇用者数拡大と完全失業率の改善に寄与したと考えております。

また、右端の下下線部ですが、キャリア教育の推進については、素案の556ページの38行目のイ 若年者の雇用促進から、558ページの37行までに記載しているところであり、引き続き産学官との連携は重要と認識しています。これが事務局の考え方となっております。

続きまして9番を御説明いたします。素案の663ページ、11行目をご覧ください。

喜屋武委員から御意見をいただいております。事務局としては、右端の下線部になりませんが、素案の562ページになりますが、(10)雇用対策と多様な人材の確保、カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)の推進に記載された成果等において包含されているものと認識しており、雇用者数拡大と完全失業率の改善に寄与したと考えております。

また、下の下線部ですが、キャリア教育の推進に関して、素案の556ページの38行目のイ 若年者の雇用促進から、558ページ37行目までに記載しているところであり、引き続き産学官との連携は重要であると認識しております。以上の内容が事務局の考え方となっております。

次の5ページの10番、素案の254ページ、23行目をご覧ください。

呉屋委員から御意見が出されております。事務局としては、修正文案に対する各委員の御意見を踏まえ、内容を検討したいと考えております。

引き続きまして、11番を御説明いたします。素案の654ページの36行目をご覧ください。

仲村委員から農林水産業に関する御意見がございますが、右端のとおり、素案655ページの3行目に下線を付したとおり、文章を挿入したいと考えております。読み上げます。

水産業を担う人材の育成については、本県水産物が持つ多種少量という特殊性から、漁業技術の習得に時間がかかるため、漁業に必要な技術、知識等の習得支援を積極的に行うとともに、漁業経費等の支援を行い、担い手の就業定着率向上と人材育成を図る必要があります。この一文を挿入したいと考えております。

少し駆け足でしたけれども、4番から11番までについて、事務局説明を終わりたいと思います。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【前津部会長】

ただいま4番から11番までの説明がありました。4番、喜屋武委員から出されたものについて、喜屋武委員、修正についてはいかがですか。

【喜屋武専門委員】

前回から引き続きありがとうございます。

4番の確かな学力を身につける教育の推進に関しましては、学ぶ目的とか、なぜ勉強するのかとか、社会で必要な力とはどういうことなのかというのは、学校教育の中だけではなくて、地域のさまざまな大人にかかわることによって資質、能力や学ぶ目的に気づくことが明記されているので、こちらで大丈夫です。ありがとうございます。

5番、リーディング産業に関しましては、有名な学者さんが、今ある仕事の半分はITにかわるとか、今ない職業につく子どもたちが出てくるというところで、職種は変わるけど産業はきっと変わらないですね。

最先端でどういう仕事があるのかを子どもたちに知らせることが、彼らの進路の選択も広がっていくと思っていますので、このように文章を追記していただけたのはとてもありがたいと思っています。

特に沖縄県は農水産業もかなり先進的なこともされていますので、そういうことを知らせていただけるようなことを書いてあるので、ありがたく思っています。

次、6番、7番、8番、9番ですが、素案の556ページに雇用施策のところグッジョブ

運動のことなどが明記されていて、その中でキャリア教育が書かれていることは重々承知をしておりますが、表現が高校にキャリア教育コーディネーターがいるとか、高校のインターンシップでやっているからいいという感じになっているので、小中で雇用政策課がやっている3つの事業で、義務教育の子どもたちにやっていることがこの文面からはわからないということで、今回提起をさせていただきましたのが1つ目の理由です。

2つ目は雇用政策、10年前、沖縄県が失業率8%のときにグッジョブ運動は確かにスタートしましたが、どんどん事業の内容が変わってきてはいけないのですが、かかわる方々の意識が変わってきて、先ほどのちゃんと学力も生活態度も両方できる子ほど学校から社会に円滑に移行できるかという課題を、各25、26地域では毎年話し合いをされていますし、未来の産業人材育成事業という事業では、ここにも書かれていますけど、医師会の方や薬剤師会の方など、介護、福祉の方も、子どもたちがなりたい職業は保育さんというのはすごく多いし、介護の仕事はとても興味があるけど、なぜ高校生になったら選ばないのだろうか、ましてや卒業したらもう全然来ないという課題を話し合いをしています。

それは、職種を知らない、産業の魅力を知らないなど、そういうこともありますし、理系ではなくても文系の方がIT系の会社に来てもいいなど、あと建設業界はもともと高校にしかキャリア教育はやってなかったのだけれども、今は親子で建設フェスタというのを、この合同会議の中で皆さん意見交換をしながら、県の7産業の方々が話し合いをしている内容は、雇用施策の中だけでは語れないことがあるので、ぜひここから抜き出して産業人材や地域人材のそれぞれ事業で担当されている方もいらっしゃいますので、そこをしっかりと抜き出して入れてほしいというのが私の願いなので、ここに556ページに書かれていることから抜き出して移してほしいというのがお願いです。よろしくお願ひします。

556ページの中に、雇用の話とか若年者の雇用促進の成果のところ、若年者の雇用促進のためにキャリア教育を推進しているというお話がありまして、557ページには県外、海外のインターンシップや新卒の学卒者のこととか、あと17行は大学における専任コーディネーターは書かれているのですが、この中に小中の子どもたちが地域で、その地域それぞれの特徴に応じた人材育成の話し合いをしていますし、取り組みをしていることがこの文面ではわかりづらいのと、あとは県内の主要な7つの産業の皆さんが年に2回集まって沖縄県の次世代の子どもたちのスキルを上げるためにどうしたらいいのかを産学官で話し合っていることが、ここでは少しわかりづらいので、これはこれでオーケーですが、そこから地域人材や産業人材に値する項目を、私のほうで提案させていただきました660ページや

661ページあたりに、県民の生活を支える人材の育成とか、リーディング産業とか、あとは662ページの地域づくりを担う人材の育成の部分などに対応する取り組みは抜き出しているだけでありがたいと考えています。

【前津部会長】

少し説明が長くなっていますが、まず556ページから557ページのこの記述は、それはそれでいいとして、そこの中から一部をもっと子どもたち向けのものという形、660ページからの部分に記述してほしいということですか。

【喜屋武専門委員】

660ページから663ページまでに、抜き出して書くほうが、子どもたちというよりも、中長期的な産業人材、中長期的な地域人材育成をするために、産学官でこういう取り組みをしていて、その中でたくさん課題も出てきているので、そこも入れていただきたいというお願いです。

事務局の考え方としては、556ページから557ページに全部入っているのでもいいですよということだったので、そこは理解していますが、それではもったいないと思っています。なので、地域人材、産業人材の育成の取り組みを、県の商工労働部の雇用政策課が県の事業でこれだけやっていることをしっかりここに書いていただくのがいいと思っています。雇用はだいぶよくなってきているので、今雇用の質というのは人の質のところも言われているので、そこを抜き出していただければと思っています。

【前津部会長】

何度も同じ説明をしていただいてすみません。

今の喜屋武委員の御意見はいかがでしょうか。再度660ページから663ページでも触れるようにしたらどうかということですが。

【喜屋武専門委員】

産業自体が主体となって行っている取り組みだったり、地域の皆さんが産学官で取り組んでいる取り組みがあるので、子どもたちというよりも、中長期的に地域人材、産業人材をどうしたらいいかということを話し合いしたり、それに対応する取り組みも実際に県の事業費を使ってやっているの、ぜひ書いていただければと思います。

【前津部会長】

いかがでしょうか、ほかの委員の皆様。今、喜屋武委員から提案があった部分ですが。

いかがですか。事務局としては、今の喜屋武委員の説明から何か、再度検討をする余地

があるのかどうか。

【事務局 金城班長(雇用政策課)】

雇用政策課の金城と申します。よろしく申し上げます。

喜屋武委員におかれましては、未来の産業人材育成事業や地域連携プラットフォーム事業等々、御尽力いただき、また御評価いただきましてありがとうございます。

雇用政策課における記載ということで、事務局の考え方において記載したとおりでございまして、未来の産業人材育成事業についても、8番の地域型就業意識向上支援事業、9番の地域連携プラットフォーム事業についても、協議会が行う地域のニーズに合った意識向上を図る事業の側面的支援を行うということで、こちらも総点検の本文に含まれていると認識しております。

今喜屋武委員からこちらに載せたほうがいいのかという660ページの33行目については、医師の育成や薬剤師の確保、看護師の育成、介護人材の育成等々記載されておりまして、雇用政策課としてほかとのバランス等々もございまして、意見を言いづらいということで、認識として引き続き産学官の連携は重要になってくることを記載させていただいているところです。

他の箇所についても同様に、雇用関係は雇用対策と多様な人材の確保において記載されているところでもありますけれども、ほかの記載とのバランスとかもありますので、認識として産学官の連携は重要であるという認識を示しているところでございます。以上です。

【前津部会長】

この点に何か御意見がありましたら。

事務局と喜屋武委員との間で少し意見のずれがあるようですが、いかがでしょうか。

すぐここで結論出すのが難しければ、もう一度事務局と喜屋武委員で調整していただくのも一つの案かと思いますが、それでよろしいですか。

【喜屋武専門委員】

先ほどバランスが気になるとおっしゃられていたので、ぜひまた企画調整課とか、雇用政策課とかも含めて、他部署とのバランスが悪くないように載せられたらいいなと思いますので、そのときはまた別日で調整いただければ御協力はいといたしませんのでよろしく申し上げます。

【前津部会長】

これは次回に持ち越しということでよろしいですか。

【喜屋武専門委員】

よろしいです。

【前津部会長】

では、ここについてはそのような扱いにしたいと思います。

次の7番については、こちらもよろしいですか。

【喜屋武専門委員】

大丈夫です。

【前津部会長】

8番以降は。

【喜屋武専門委員】

同じように私から提案させていただきました9番までは、一緒にまた別で調整させていただいて、同じことだと思っているのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

【前津部会長】

喜屋武委員から、先ほどのものと大体内容的に似ているということで、もう一度調整することをお願いしたいと思います。

10番は呉屋委員から出されたものですが、これについていかがですか。

修正文案については、意見を踏まえて検討しますと書いてありますが。

【呉屋専門委員】

本文が、「産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネジメントに優れた人材や青年農業者の育成など、いろいろな分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している」。

私のほうでは意見という形になりましたけど、我々47校加盟校の中の特に観光関係の学科は学生数がどんどん減っておりまして、非常にリーディング産業である県の旗振りとして、実は我々の入学になかなかつながらない。先ほどの介護と保健と同じです。小中学校のときには夢があったけど、現実には職につながらないと。

情報産業についても実はなかなか厳しいところで、人材育成について、私は理由のところは少し厳しい意見になったかと思います。各経済団体と交流会を持っている中で、なぜ人材不足かというところは逆に団体から聞かれましたが、我々としては給料が安くてしょうがないですねとしか言いようがないです。

事務局の考えにつきましては、各委員の意見を踏まえ検討しますというところで、私な

りに即席で考えたのは、「産業人材育成について、情報・観光の核となるグローバル人材育成のため、OJTによる職業人材育成を推進する」と。

この辺の文は後ほど調整させていただいて、特にここで明確に、ある程度語学力の習得、特に651ページでは通訳案内士につきましては、県としては登録者数も増えておりますし、専門学校には通訳案内士に関しての教育は全くないです。ですから、通訳案内士の会に私も行きますけど、一般の方々ですから、これを職業とする方は数名しかおりません。ある程度ボランティアの方が多いです。

若い人材育成のためには、専門学校の中でも通訳案内士がどういうものか、県としての独自の指定、地方自治に認められたものに入りますけれど、若い人材育成と連携して職業として持っていない限り、一般社会人のボランティアに頼っているようではとてもリーディング産業と言えないのではないかと。そこはぜひ検討していただいたほうがいいと思います。

もう1点は、本文に青年農業者の育成も、農水産業と一体とすれば、沖縄県が推進しているHACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point:ハサップ) というのがありますけど、もう少し東南アジアに対しての農業、輸出関連もありますけど、衛生管理ですね。沖縄県は衛生管理教育を沖縄県食品衛生協会に委託していると思いますけど、もう少し21世紀ビジョンでHACCPを取り上げていただければ、青年農業者に限らず農水産業という形を踏まえていただければ、21世紀ビジョンに沿うのではないかと思います。

この点については、今は口頭ですから、文面についてはぜひ検討していただくと。

【前津部会長】

今呉屋委員から提案がありました。文案についてもありましたので、次回までに検討していただいて、次に持ち越しということはいかがでしょうか。よろしいですか。

【呉屋専門委員】

意見としてよろしく申し上げます。

【前津部会長】

それでは11番、仲村委員から出たものですが。

【仲村副部会長】

水産業の課題と対策が明記されておりますので、それでよろしいかと思います。以上です。

【前津部会長】

水産業について、以下の文章を挿入することで了解ということですね。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

【事務局 宇江城義務教育課長】

よろしいですか。4番の修正した部分で、関係機関が連携しながらの前、「生徒」しかないので、「児童」を入れていただいでよろしいですか。「児童生徒」のということで、児童が抜けていますので、児童生徒が学ぶことの意義を実感できる環境という部分の児童を挿入していただいでよろしいですか。

それから、下から3行目も、家庭学習の習慣化を通した児童生徒の学習意欲、児童が抜けているので申しわけございません。挿入をお願いしたいと思います。以上です。

【前津部会長】

ただいまのところはよろしいでしょうか。

以上、資料2の11番まで行きました。12番に入る前に休憩をとりたいと思います。

休憩いたします。

(午後3時5分 休憩)

(午後3時15分 再開)

【前津部会長】

それでは再開いたします。

12番目の産業人材についての審議になりますが、本審議につきましては、審議会委員であります一般社団法人沖縄県薬剤師会会長亀谷浩昌委員から意見書と部会出席許可申請書が提出されております。事前に出席を許可しておりますので、御本人にも審議に加わっていただきたいと思っております。

亀谷委員、着席をお願いいたします。

(亀谷委員 着席)

【前津部会長】

よろしく願いいたします。

また、仲村委員からも関連する内容の意見書が出ておりますので、12、13、14につきまして事務局から一括して御説明をお願いします。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

それでは、資料2の5ページ、12番から14番まで、薬剤師に係る部分について御説明いたします。

まず5ページの12番をお願いいたします。素案の284ページの36行目をご覧ください。

亀谷委員から御意見がございますので、御意見を踏まえ、右端の下線を引いておりますけれども、県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取り組みに修正したいと考えております。

次、6ページの13番です。素案の284ページの40行目になりますけれども、仲村委員から御意見がございましたので、御意見を踏まえ、右端の下線のとおり、薬剤師の確保及び県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取り組みに修正したいと考えています。

続きまして14番を御説明いたします。素案の661ページ、28行目をご覧ください。

仲村委員から御意見がございますので、御意見を踏まえまして、右端の下線部のとおり、薬剤師の確保及び県内国公立大学での薬剤師養成に向けた取り組みに修正したいと考えております。

事務局の説明は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

【前津部会長】

ただいま事務局から説明がありましたけれども、亀谷委員から補足がありましたらお願いしたいと思います。

【亀谷委員】

本日の部会に参加を許可していただきありがとうございます。

私が要望を出したのは、皆さんご存じのように、雨後のタケノコのように私学の薬学部ができて、そのばらつきは本当に大きなものがあります。そういったことで、沖縄においては、単に薬剤師を供給することで、私学を考えてはいけないと僕は思いました。

というのは、薬剤師の役割は、以前は処方箋に基づいて薬を正しくつくってお渡しすることで完結すると思われていましたけれども、どんどん役割が見直されて、今後は薬をお渡しした後、次の受診までの間をちゃんと見守るよう要望されております。そういう素養、能力がある質の高い薬剤師がほしいということです。

せっかく沖縄に単に薬剤師の数の充足だけではなく、沖縄県に求められている産業の発展、亜熱帯の特殊な気候を生かした創薬、健康産業等、そういったことで薬学部があると非常に相乗効果が期待できると思います。

今OISTのようにすばらしい大学がありますけれども、そこでは薬の卵みみたいなものはできますが、それだけで最終的な製品につながるわけではありません。その間にはかなりの研究が必要です。そういったことを少しでも埋める役割をしたいということです。

そして、沖縄県に国公立大学ができると県外から優秀な学生の流入が見込まれます。

最近の国公立大学を見ますと、地元の県から入った学生は5人内外です。ほとんど県外、日本全国から集まっていますので、私学ではなくて国公立の薬学部をつくると、全国から優秀な学生が集まってきて、ひいては沖縄県の地域医療への貢献にもつながるということで、ぜひ国公立にさせていただきたいということで意見を申し上げました。以上です。

【前津部会長】

仲村委員からもお願いします。

【仲村副部会長】

薬局に行くほとんどの薬剤師が県外の方で、沖縄の方が少ないなど痛感しております。亀谷会長からありましたように、将来の医療につながっていくためには、県内での薬剤師の養成が喫緊の課題ではないかと思っております。

そこで、これまでの経緯からして私立は難しいだろうと。県立とすると県立看護大や県立芸大があるし、多分県はノーだろうと。となれば、琉大医学部の移転等に伴って、そういう時期に乗っかれば薬学部新設の芽が出てくるのではないかという気がして、琉球大学と明記させていただきました。

事務局は国公立ということですので、それもよろしいかと思いますが、県立薬大ができるかというのが県の皆さんにも突きつけられてきますので、この辺も今後検討して、薬剤師会の皆さんも一緒に進めるべき大きい課題ではないかと思っています。

県の修正文案は、それでよろしいかと思えます。以上です。

【前津部会長】

ほかの委員の皆さん、御意見がありましたら。どうぞ、喜屋武委員。

【喜屋武専門委員】

ありがとうございます。沖縄県に薬学部ができるのはすごく素晴らしいことだと思っています。

先ほど休憩前にもお話をさせていただきましたが、小中学生向けの産業人材育成の取り組みの中で、実は薬剤師会さんと一緒に離島を回っています。なぜかというと、今も薬局がない離島もたくさんあります。優秀な方は県外で薬剤師の資格を取るけど、島に帰ってこようという意識が弱かったり、沖縄に戻ってこないこともあるので、帰ってくることで全てではないですが、沖縄県民の暮らしを守るために、自分たちが学んで地元をしっかり還元する意識もつけていくべきということで離島を回らせていただいています。

もちろん学部をつくることも大事ですけど、ほかで学んできた力を地域に還元することもあわせて、人づくりをやっていく必要性があると重ねて思いました。

【前津部会長】

亀谷委員どうぞ。

【亀谷委員】

沖縄県から毎年100人ぐらい進学で行きますが半分ほどしか帰ってきません。というのは、私学に行く方が多い。そして学費が高いものですから奨学金を借りていて、返済のために少しでも高い給与のところに就職するということと、若いときに県外に行くとそのまま住みついて帰ってこないケースも多いです。

もし沖縄県内にできると、これが逆のパターンになるので、非常によろしいかなと思っております。

【前津部会長】

呉屋委員どうぞ。

【呉屋専門委員】

薬剤師を持つ親なので、少し弁明させていただきます。

確かに県内には薬剤師の学校がないということで、県外の私学に行きまして、ここに書いてあるとおり県外で就職しております。沖縄に帰ってきません。

薬剤師の働きはおっしゃるとおりで、地域密着型にだいぶ変わりました、沖縄県に薬学部ができると非常にいいと思います。

ただ、国公立になった場合の合格率、偏差値を常に念頭に置いていただかないと、大学は6年かかります。2年から3年に上がる時の単位を落とすともう全然だめです。国家試験の前にまず学校で審査しますから、低い子は落としていきます。

なので、目標値は高いけれど、偏差値を上げていかないと、国公立となると大体偏差値は80ぐらいですから、琉大の医学部もそうですね。ですから、そういうところも同時に求めないと、夢は非常に大きいけれど、定員と、就職して全国平均という数字は全国一律に琉大も出てきますので、そこは厳しい点と、ただ卒業して薬剤師の資格を取ったら、卒業は全く関係ないです。国家資格ですから、その点では非常に役に立つ。

もう1点は、一例ですけど、全国の看護師さんが沖縄に短期で来ております。これは薬剤師も一緒です。非常に沖縄は流動的で、離島にまで看護師さんはいっぱい来ていて、短期でも病院に勤められる。

つまり沖縄県においても大学ができて卒業するまでの期間、これから認可を取ると6、7年、もっとかかると思います。それを考えたときに、その間は看護師さんと同じように、薬剤師が沖縄に来やすい環境をどうするかを御検討いただければ。

【亀谷委員】

おっしゃるとおりだと思います。

沖縄県の薬剤師の数を充足するための施策として、短期的には、県と協力しながら本土に行った学生のUターンを図るとか、奨学金の返済の補助事業を県と一緒にやっております。長期的には薬学部をつくろうと、この2つの作戦で薬剤師の充足を図りたいと思っております。

【前津部会長】

ほかによろしいですか。御意見がありましたら。

それでは、この修正文案、県内国公立大学での薬剤師養成という文言を事務局の考えとして示していますが、それでよろしいでしょうか。

【亀谷委員】

質の高い学生がほしいということがメインでありますので、それで結構だと思います。

【前津部会長】

仲村委員、何か。ないですね。

【仲村副部会長】

はい。

【前津部会長】

それでは、こちらについては修正ということをお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(亀谷委員退席)

【前津部会長】

次に、資料3をご覧ください。委員の皆さんから事前に提出されています自由意見を一覧にした資料であります。先ほどと同様、事務局からの説明を受けて審議に移りたいと思っております。では、1番から8番までお願いいたします。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

それでは、お手元の資料3の1番から7番まで、呉屋委員から出されている意見について先に御説明申し上げます。

まず1ページの1番ですけれども、御意見に対して右端に事務局の考え等を記載しております。読み上げますと、平成30年時点で沖縄県へ立地している情報通信関連企業470社のうちソフトウェア開発業は170社と集積が進んでおり、国内有数のニアショア開発拠点となっている。今後は高付加価値型のソフトウェア開発業務を行うIT企業の誘致を強化する方針である。なお、サイバーセキュリティ人材については、サイバーセキュリティ分野に特化した知識や技術力を習得するための研修を実施し、人材育成に取り組んでいる。これが事務局の考えとなっております。

続きまして2番ですけれども、御意見に対して事務局としては、右端に記載しておりますけれども、県では県内の高校生の大学等進学率を引き上げるため、学力向上に関する施策等にも取り組んでおり、引き続き施策を推進してまいります。このように考えております。

3番の御意見ですけれども、事務局としては、文化観光スポーツ部会へ申し送りをしたいと考えております。

4番の御意見につきましても、同様に文化観光スポーツ部会へ申し送りをしたいと考えております。

2ページをお願いいたします。5番の御意見につきましては、福祉保健部会へ申し送りをしたいと考えております。

6番ですが、基地内大学入学者への対応と卒業後の対応についての御意見がございますが、事務局としては、各委員の御意見を踏まえて検討したいと考えております。

次に7番ですけれども、右端に記載したとおり、人材育成は本県が発展していく上で最も重要な柱であると考えております。沖縄県では、若い世代の育成が今後の本県の推進力になるとの考えのもと、これまで人材育成に係るさまざまな施策を推進してきております。今後とも御意見を踏まえ、各関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えております。以上が事務局の考え方となっております。

【前津部会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、呉屋委員から御意見がありましたらどうぞ。

【呉屋専門委員】

ありがとうございます。まずは1番に戻りますが、特にサイバーセキュリティについて、沖縄県でも把握しているかと思いますが、沖縄県であくまでも専門学校ですけれども、サイバーセキュリティで対応される先生は沖縄県で1人しかいないと思います。

サイバーセキュリティというのは、実はあらゆる面でサイバーセキュリティ、全てですけど、企業側においてもあると思います。人材育成については、ITと観光の人材がなかなか集まらない点については、就職と10年たったときの方々が、1週間前にも新聞に載っていましたが、30代の方々が県外に出てソフトを新しくつくって向こうで起業します。卒業して10年間ぐらいいは県内の企業で皆さん勤めている。ほとんど下請の形になるので、なかなかソフト開発ができなくて、私の知り合いでも素晴らしい人材がいるけど、結局出してしまう。

ただ、サイバーセキュリティは非常に高度な部分があるので、私ども加盟校2校も、ソフトバンクの九州のサイバーセキュリティ科というところで、遠隔操作で勉強しています。

沖縄県がサイバーセキュリティの人材育成するには本腰を入れる必要があると思いますので、この文面のとおり進めていただきたいと思います。

2に関しては、大学の進学率を増やすため県内大学の入学定員枠を増にというところにつきましては、事務局の考えがあったので、私としましては目標のある進学率であっていただきたいと。入学、卒業が目的ではなくて、社会の糧となる就職が一番重要ではないかということで、引き続き大学進学率という事情はいろいろあると思いますけど、ぜひ目標を持った進学率にさせていただきたいと思います。

3番、4番、5番はほかの部会になりますので、ここでは申し上げることはないと思います。

6番については、基地内大学の第1期生の子たちが、就職の窓口が全くなかったです。あれだけハードな試験を受けて、口頭審問を受けて入学して、いい子は4年ぐらいいで無事に卒業しましたが、就職の説明会が全くなかったです。

今後、沖縄県がMICEを進めていこうというならば、先ほどの通訳案内士につきましても非常に数字は達成しているものと。

ただし、基地内大学の件については、なかなか公表がないので、できれば通訳案内士のみならず、沖縄の特殊事情に絡んだ基地内大学を出た子たちが、できれば。

プロの通訳は、沖縄県は確か8名ぐらいいしかいないので、他府県から通訳者を連れてきて、部瀬名の万国津梁館でも、船が入ってきたときは通訳案内士で対応していますが、大体JTBはプロの通訳者を集めています。

ですから、本業として収入が得られる通訳案内士として養成しないと、結局養成はしたけど不定期な収入で、そのときだけの収入では、リーディング産業として観光人材を育成

するにとしては、少し伴わないのではないかと感じております。これについては皆さんの御意見を賜りたいと思います。

7番は、私が総体的に、21世紀ビジョンがビジョンで終わることなく、現実的に成功裏に進めていきたいという考えをまとめておりますので、事務局の考えのとおりで結構でございます。

【前津部会長】

6番の県内基地内大学入学者の卒業後の対応策、これについての文言等が見られないということですね。そこが弱いということですね。

【呉屋専門委員】

県ではグローバル人材育成ということで、高校生を毎年60名から80名ぐらい送っています。これは啓蒙としては非常によろしいかと思えます。ただ、数年たってこの世界に、また県としてMICEと掲げる以上、それなりの人材育成を明確にしていけないかと思っております。

【前津部会長】

これについて事務局から何か御意見がありましたら。

【事務局 平良班長(企画調整課)】

きょうは担当課が出席していませんので、今のお話を伝えて、次回に御説明させていただけるようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

【前津部会長】

それでよろしいですか。

【呉屋専門委員】

はい。

【前津部会長】

あとの部分は御意見ということでよろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、次の8番は、審議会委員であります琉球大学地域連携推進機構特命准教授の小島肇委員から、意見書と部会出席許可申請書が提出されました。事前に出席を許可しておりますので、御本人にも審議に加わっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(小島委員着席)

【前津部会長】

それでは、まず事務局から説明をお願いして、次に小島委員から補足をお願いしたいと思えます。事務局、お願いします。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

それでは、8番を御説明いたします。資料3の3ページをお願いいたします。

小島委員から、地域の高等教育機関、産業界、地方公共団体等とともに、地域連携プラットフォーム等の体制の整備について検討すべきではないかとの御意見がございます。

事務局として右端に記載しておりますけれども、その中の特に下から4行目からになりますけれども、読み上げますと、県においても、21世紀ビジョンを実現するために必要な人材の育成について、高等教育機関との連携が重要であると考えており、県内高等教育機関が地域連携プラットフォームの構築に向けて取り組む際は、積極的に連携を図っていきたいと考えております。

簡単ではございますけれども、説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【前津部会長】

では、小島委員から補足説明をお願いします。

【小島委員】

審議会の委員をしております小島と申します。本日は出席と意見の提出をお認めいただきありがとうございます。意見の内容を少し細かく説明させていただきながら、いただいた考え方に対しての意見も申し述べたいと思えます。

今私は琉球大学の地域連携推進機構というところにおります。琉球大学が地域に貢献する大学ということで一昨年にできまして、そちらで地域づくりを担う人材育成について、授業等も持たせていただきながらかかわらせていただいております。

専門が交通まちづくりでして、前職は、旧運輸省時代から沖縄総合事務局にも出向したことがございまして、復帰30年の振興計画の策定のときですとか、40年の21世紀ビジョンの策定の際は、国の職員としてかかわらせていただいております、今回こういった形で次の振興計画にかかわられて光栄だと思っております。

今回提案申し上げたのが、中央教育審議会の答申にもありますけれども、高等教育機関が連携して、地域が求める人材育成について、地域としっかり合意形成等も図りながら進めていくべしというものに対応していくべきではないかということでございます。中教審

の答申については、事務局の考え方ところに詳しく書いていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思っております。

今回この提案を申し上げたのは、中教審の答申がありますというだけではなくて、今回ビジョンの総点検をするに当たって、いろんなところで人材の重要性、特にいろんな部会を傍聴させていただいていますが、そういうところでも産業を担う人材ですとか、地域社会を支える人材として、またいろんな部門を実際実施する担当としての人材の重要性というのが言われております。

先ほど薬剤師のお話ですとか、サイバーセキュリティ、あと通訳案内士等の個別の業界、士業等のニーズに応じていく必要があるのは共有できたかなと思っておりますし、前回のこの専門部会の中でも、高校生が行きたい学部が本当に沖縄にあるのかという学ぶ側のニーズにもしっかり地域として対応していく必要があるのではないかと思っております。

私は琉球大学におりますけれども、地域に必要な人材の育成について、高等教育機関が単独でどうしようこうしようと議論するだけではなくて、地域においてどういう人材が必要なのかをしっかりと共有して、適切な役割分担が必要だということ、沖縄でしきれない分野もあると思いますので、そういうところは外から持ってくるみたいなことも含めて考えていかないといけない。

あと大学でキャリアの教育を少しお手伝いしておりますけれども、これも前回の議論がありましたように、小中高でやられて、また大というのが、結構ぶつぶんなんです。それをみんなでどう共有していくかというところで、文科省の答申で出ております地域連携プラットフォーム(仮称)というものを早期に立ち上げて検討していく必要があるのではないかとこのことをございます。

地域連携プラットフォーム、沖縄で同名の事業があつてすごくまぎらわしいんですけど、それとは別なので、改めてこの地域に必要な人材の育成を考えていこうというものでございます。

せっかく総点検をやっておりますので、次の振興計画といいますか基本計画に、こういう体制を位置づけますという提案で終わるのではなくて、次の振興計画の中でどういう人材育成をやっていくのかを、前倒して総点検の中でレビューし、必要な施策等を来年度以降検討されると思いますが、しっかりと位置づけていく、スピード感を持って対応していくところまで御提案できればと思っております。

長くなって申しわけないですが、余り発言の機会がないのでまとめて申し上げさせてい

ただきますと、沖縄県でいろんなビジョンや計画をつくって実施されております。例えば産業を支えるところだと、この10年の間にアジア経済戦略構想などを立ち上げて、世界とのネットワークを構築して、世界水準の拠点空港を目指して航空関連クラスターの戦略をとというようなものが大々的に進められています。整備士とか、物流関係の人材育成等にも取り組まれていると思っています。

ただ、一方で、これが本当に実現するのかをしっかりと検証してまいりますと、例えばバスとか船は船員が既に人材不足が顕在化しておりますけれども、航空業界におきましても、2030年問題として既に運航乗務員の不足等が課題になっています。パイロットを沖縄でどう養成するのかというのは非常に難しい課題だと思いますが、沖縄が空を活用した産業クラスターを実施していこうと言っている中で、パイロットが世界中で取り合いになっていて沖縄に実際就航しないという問題が起きたときは、そもそもの基盤が揺るぎかねないです。

また、我々沖縄は離島県なので、離島の足として航空も非常に重要になってきますが、ドル箱は飛ばせるけど、補助がないと飛ばせないようなところにパイロットを回せるかということも、離島県沖縄にとっては非常に重要で、沖縄でやるのか、もしくは誰かに任せられるのかも含めた検討が必要になってくるのかなど。あくまでもこれは一例ですけれども。

なので、提案として書いたことからみ出してしまっていますが、地域連携プラットフォームを早期に立てて、必要な人材を洗い出してほしいということと、他部会等でもいろんなニーズが顕在化してくるのではないかと、もしくは漏れているのではないかとチェックしていただいて、本部会等でも検証することを、追加提案としていきたいと思っています。

一つの大学とか、一つの高等教育機関がやるべき話ではないというのが、大学人としてはもどかしいですけど、御提案でございます。

【前津部会長】

ありがとうございました。ただいまの小島委員の説明等につきまして、何か御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

【呉屋専門委員】

高等教育機関というのは、専門学校等と考えてよろしいでしょうか。

【小島委員】

当然入っております。

【呉屋専門委員】

文科省によると全国で活用されていない廃校が約1,600校あります。沖縄県の中でもだいぶありまして、我々は今、今帰仁で廃校を利用して学校さんがうまくやっております。

私ども現行、宮古島でも携わってやっておりますけれども、小中は文科省の管轄で、教育委員会ですからなかなか運用が厳しい。あと役所関係のものは非常に使いやすい。公民館もです。現行これは自由化は進んでおります。

ただ一番のネックは、離島の場合は地元の子たちは9割ぐらい島を出ます。那覇に出て行ったり県外に行く形で、高等教育機関の人材育成が求められていることは確かですが、地元がなかなかいないのも現実です。

内閣府が離島振興のための予算で、約9割の補助金の中でソフトとハードと両方出させていただきますので、離島振興については手厚いですが、専門学校も私立ですので、授業料だけでは運営は全くできません。ハードの面は9割いただいても、実際の運営は自分たちでと。それは現実のところが出てきまして、一番最後の中に、高等教育のみならずというところで、複合的な総合のコミュニティの学校ができるといいですけど、それは総務私学課と相談していかないと、文科省と厚労省と両方の資格の部分があるので、親は、何の資格もない学校に行かせるかということもあるので、要は廃校について賃貸借の問題も全てかかわってくることだと思えます。この辺は県を交えて、せっきくプラットフォームをつくるのは、夢はいいけど現実的には法的な根拠になっていくと、税金の問題とかも全てかかわっていますので、プラットフォームとして絵に描いた餅にならない形で。

金武町でうまくいっている専門学校があります。今帰仁村にある廃校舎もうまくいっています。その辺は実際全国的になっていますので、ぜひこの辺は人材育成と地域連携プラットフォームが着実にできるよう、総務私学課もかかわる形で御協力いただきたいと思います。

【前津部会長】

今の呉屋委員からの提案につきまして、何か事務局でありましたら。

【事務局 座安総務私学課長】

御提言の地域連携プラットフォームに関しましては、県も積極的にかかわっていきたいと思います。総務私学課は県と大学と産業界も含めて、いろんなかかわりの中で、県の窓口としてほかの部にもつないでいって総合的な対応をしていきたいと考えています。

プラットフォームに関しましては、文科省からガイドラインが出てきて、実際にどうい

う形にするというのも出てくる予定になっています。残念ながらまだ来てないですけど、それを踏まえてプラットフォームの立ち上げ等に関しましても検討していきたいと考えています。

【前津部会長】

私大もこの件につきましては、昨年度、私立大学等改革総合支援事業のタイプ5を目指して、4大学の学長で相談をしました。ところが私たちだけではできないということで、琉球大学にお願いして、結局はコンソーシアムで引き取っていただいて、県に要請をしたいいきさつがあります。

今小島委員が目指すプラットフォームと私たちが考えていたものと、もしかしたら多少異なる点もあるかもしれませんが、いずれにしても今大学と地域、行政、市町村も含めていろんな形でプラットフォームをつくるように文科省も勧めているところですので、県は総務私学課で対応することが決まったとお聞きしています。確か昨年その回答があったんですよ。

このあたりは、どういう形で進めていくかという課題もあるかと思いますが、今日の委員の提案も受けて、また呉屋委員の御意見もありましたので、ぜひ県として具体的に検討していただきたいと思います。

高等教育機関の地域への貢献がさまざまところで指摘されていますので、そのあたりは大学としても参加して、積極的にかかわっていきたいと思っております。その点、私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

島袋委員、どうぞ。

【島袋専門委員】

今の御意見に対する事務局の回答ですけれども、最初に地域における人材育成に関しては、産業界のニーズ、進学者のニーズという話がありましたが、それに対する事務局の考え方が読み込めないのかなと思いますけど、何かありましたらお願いいたします。

【事務局 座安総務私学課長】

今御指摘ありました産業界のニーズとか、この考え方としてこちらに掲示していますけど、下の4行だけが県が書いたところで、上は中教審の答申をそのまま引き継いだような格好、要約した格好でございます。

産業界と連携という、ニーズとか捉え方、実際に今まで琉球大学とは工学部とか理工学部とかに対しては、かなり連携していろんな事業に取り組んだりして、産業界のニ-

ズあるいは公共機関からの研究のニーズとかもあると思いますけど、そういうところは議論されていると思いますが、いかんせんそれぞれ個別に行っていたところがございます。総合的なプラットフォームをつくって、関連するところがみんな集まってやっていけるようにと。

先ほど御提言がありましたけれども、高等教育機関として専門学校役割も職業的な教育として重要でございますので、ぜひそこに加われるといいなと思っています。

【前津部会長】

ほかに何かありますか。喜屋武委員。

【喜屋武専門委員】

小島委員からの提言を受けまして、地域連携プラットフォームで似た名前にはなっていきますけど、考え方としましては、高等教育のもっと下のところ、小中学校の地域連携プラットフォームというのは、もし小島委員の提案が実現しましたときに、ぜひ部会として引き継いでいただけるとありがたいと思っています。

平成26年から沖縄県のいろんな市町村で、産学官で、幼稚園、小学校、中学校からどういう取り組みをしたら地域の地場産業を担う人になれるのかを、大体部会長を首長もしくは教育長が担って、経済団体と学校と地域のNPOと一緒に話し合いながら取り組みをしているのを情報収集しています。

その以前は、平成19年から10地区とか5地区とかモデル地区でやってきましたけど、今アンケートも集約していて10年ぐらいのデータがあります。あとヒアリング調査とか追跡調査も実際に行っていて、これをどう活用していこうとか、キャリア教育を小学校6年生でやった子が、ことし大学1年生とか高校3年生になってきているので、いろんな地域でその子たちがどういう進学をしたのか、どういう就職をしたのか、どういう気持ちでその場所にいるのかの追跡調査が始まってきていますので、それをぜひ残してほしいというのがきょう前半、私が長々と書いていたのは、せっきく27の地域から吸い上げてデータもあります。

一方では、建設業界とか医師会とか各産業団体の皆さんがどんどん学校に入っていったって魅力を伝えながら、自分たちが目指す人材像とか、彼らが我が業界に来るまでに、我々がすべきソフト面、ハード面は何だろうとか、そこに教育委員会の方々を交えて、しっかりとした自立した社会人になるためにはどういう力をつけていったらいいのかという話し合いをここ7年間やってきて、そのPDCAも回していますので、その5年、10年のデー

たとか蓄積とかノウハウをぜひ引き継いでいただけたら、私の役割は終わりかなと思うぐらいなので、これを見てすごくうれしいなと思っています。

【前津部会長】

何かありましたら。

【小島委員】

プラットフォーム事業ではないですけども、琉球大学が行っていて私が担当している大学COC事業とか大学COCプラス事業というのがありますけど、沖縄での雇用創出とか若者の地域定着というのを自治体の方と一緒にやっております。

まさに同じ話をうるま市の方とかいろんな自治体の方から言われています。地域で行ったキャリア教育の、さっきもぶつぶつという話をしましたけど、県立高校に入ると県なのでわからなくなる。大学に行くと、大学なのでさらにわからなくなる。一気に通貫でキャリア教育の成果を追っていくような連携をやりたいというお話をいただいております、まだ緒についていないですけども、今それができる時期だと認識しておりますので、琉大単独では当然できないので、こういうプラットフォームみたいなものを活用していけばもっと費用対効果がよく、フィードバックが可能なキャリア教育が展開可能ではないかと思っておりました。ありがとうございます。

(小島委員退席)

【前津部会長】

ほかに御意見がなければ、委員意見書による審議は終了したいと思います。

島袋委員、お願いします。

【島袋専門委員】

小さなことで、多分打ち間違いと変換ミスがあるようですので、650ページの主な成果指標の状況の状況と表の中で、県立芸術大学卒業者の就職率が、令和3年度の目標が65%となっていますけど、85の間違いではないかと思いますが、確認をお願いできればと思います。

【前津部会長】

650ページの表の中の数字ですね。県立芸大の65%はこれで正しいですかという御質問。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

この記載は、単純な誤記なのか、理由があるものか、確認して次回の部会で報告いたします。

【島袋専門委員】

あと1カ所、663ページ、これは変換ミスですが、課題及び対策の中の第2段落の2行目ですけど、これは「具体的」だと思います。単純な変換ミスだと思いますので、お願いいたします。以上です。

【前津部会長】

それでは、委員意見等による審議は終了いたします。

それ以外に、宮城委員。

【宮城専門委員】

事前に意見書を出してなかったのですけれども、先ほどあった650ページの成果指標の状況とあわせて、649ページで優れた人材を育みの成果等の23行目、県立芸術大学における成果が書かれております。

私は卒業生なので一言ここで言いたいですけど、県立芸術大学の成果指標が就職率だけでいいのかというところを聞きたいと思います。建学の理念とか、各学部の教育目標という目的があると思います。その成果が就職で測れるのかと。伝統文化を継承するとか、新しい価値を生み出していく、そういうよりクリエイティブな人材を育成していくことでいうと、そのアウトプットが就職だけなのか。

私個人のことでいうと、大学を出て就職しませんでしたので、10年ぐらい非常勤をしていたので、でも立派にかわかりませんが、一応どうにかやっております。

ということで、そのあたりが大学の設置目標、目的とあわせて、成果の指標も別の指標を持ってくる必要があるのではないかということを含めて検討していただきたいと思えます。

【前津部会長】

今の御意見につきまして、何か事務局で説明ありますか。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

今の宮城委員の御意見についても、次回整理してお答えしたいと思います。

【前津部会長】

ほかに何か御意見がありましたら。

どうぞ。喜屋武委員。

【喜屋武専門委員】

今のものに追加して、県立芸大の学生の就職率の就職先の定義も一緒に調べていただけ

るとうれいす。例えぱお弟子さんになつたら就職したのか、企業でなければだめなのかとか、もしかしたらそれが65%という数字になつてゐるのかとも思ふので、指標と一緒に何か。

【島袋専門委員】

65%は目標値です。

【喜屋武専門委員】

ごめんなさい。ということは、もっと低いということですね。なので、それも含めて教えていただけるとありがたいです。

【事務局 宮平班長(総務私学課)】

わかりました。

【前津部会長】

ほかに何かお気づきの点がありましたら。

それでは、次に行つてよろしいですか。

議題の3ですが、第4回部会調査審議箇所について、事務局より説明をお願いいたします。

(3) 第4回部会調査審議箇所について

【事務局 濱口文化財課長】

文化財課長の濱口でございます。

次回、第4回部会の議題(検討テーマ)は、生涯学習、文化財等となっております。総点検報告書(素案)における該当箇所につきまして、お手元の資料4をご覧ください。

こちらは、総点検報告書(素案)における学術・人づくり部会の調査審議関連箇所の一覧表となつており、該当項目、ページ数及び審議実施回などを記載しております。

次回、第4回の該当箇所につきましては、大項目(ア) 伝統文化の保全・継承及び文化の創造の小項目a 文化財の保全・継承・活用、c 文化施設の整備など、水色の欄で示しております。2ページ、3ページにもそれぞれ該当箇所がございますので、御確認をお願いします。

また、事前に配付しております総点検報告書(素案)の調査審議関連箇所の(抜粋)におきまして、4回目の対象箇所は黒のアンダーラインが引かれた部分となっております。

各委員の皆様におかれましては、第4回部会におきましても、引き続き御検討よろしくをお願いいたします。以上です。

【前津部会長】

ありがとうございました。

次回の部会について何か御意見がありましたら、よろしいですか。

以上で本日の審議事項を終了いたします。ありがとうございました。

事務局から報告事項等がありましたらお願いします。

【事務局 國吉班長(総務私学課)】

皆さん、どうも2時間余りにわたる大変有意義な議論をどうもありがとうございます。

本日の議事内容につきましては、後日議事録を作成して、委員の皆様へ送付して内容を確認いただいた上で、県のホームページに掲載させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次回の部会の開催日程について御説明いたします。

第4回は、お伝えしておりましたとおり、10月31日・木曜日、9時半から12時まで、場所は県庁の5階第1・第2会議室で予定しております。

お忙しい中恐縮ですが、参加につきましてよろしくお願いいたします。事務局の報告は以上になります。何か確認しておきたい事項とかありますでしょうか。大丈夫ですか。

以上をもちまして、本日の会議を終わります。長時間にわたり熱心な討議をいただき本当にありがとうございました。

3. 閉 会